

第22期 第21回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年9月20日(水) 13:50~14:20

2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)

3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 9名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 漁業権漁場内の岩礁破碎について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

漁業に対する影響を最小限にするように留意することという意見を付けて承認することを決定した。

(2) 定置網漁業の保護区域について(報告)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：委員会指示発出までのスケジュールは。

漁業管理課：年内に海面利用協議会を開催、そこで調整が整えば年明けに漁業調整委員会に諮った後、来年4月に委員会指示を発出予定。

委員：落網以外の小型定置網の要望が通ったとしたら、それより規模が大きい姫島地先以外の落網の方が保護区の範囲が狭くなる。海面の利用者もわかりにくいし、整合性もとれないのではないか。

漁業管理課：県漁連の定置網協議会では、姫島地先以外の落網を行っている漁業者からは保護区拡大の要望は出なかった。

委員：姫島以外の落網の漁業者が要望しないと言っているのか、それとも良いも悪いも言っていないのか、詰めておいた方が良い。

漁業管理課：他の人にも遊漁者にも説明をつけられるように理論を組み立てておきたい。

委員：海面利用協議会設置要綱は平成23年に作成されているが、委員は決まっているのか。

漁業管理課：漁業者代表として各漁業協同組合長と県漁連の会長、遊漁者代表として日本釣振興会、小型船安全協会、その他釣り団体の代表で構成。

(3) その他

なし。